

## 会議録

会議の名称	平成24年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成24年8月27日（月曜日） 14時30分から16時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長 鈴木純子副委員長 鈴木文彦委員 中村委員 川島委員 武田委員 事務局：池田企画部長 森本企画政策課長 柴原財政課長 前田企画部主幹 高橋企画政策課主査 海老澤企画政策課主査 山田企画政策課主任
議題	1 委員長及び副委員長の選出 2 委員会の運営方法 3 「地域経営戦略プラン2010」について 4 その他
会議資料の名称	No.1 行財政改革推進委員会委員名簿 No.2 行財政改革推進本部名簿資料 No.3 行財政改革推進委員会事務局名簿 No.4 委員会の運営方法について No.5 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）の中間見直しについて No.6 「地域経営戦略プラン2010」平成23年度実施計画の取組状況一覧（確定版） No.7 「地域経営戦略プラン2010」における財政指標の平成23年度実績（確定値）及び、「地域経営戦略プラン2010」中間見直しにおける目標設定の変更について（案） No.8 「地域経営戦略プラン2010」の中間見直しプラン（案）について 参考資料1 西東京市行財政改革推進委員会条例 参考資料2 西東京市市民参加条例 参考資料3 西東京市行財政改革推進委員会会議傍聴要領 参考資料4 西東京市市民参加条例施行規則 参考資料5 西東京市市民参加条例の解説
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

## 開会

市長：

委員長が選出されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきます。  
開会にあたり、ごあいさつをさせていただきます。

(市長あいさつ)

それでは、委員の皆さまに、委嘱状を交付いたします。

(市長より各委員に委嘱状を交付)

委員の皆様の中には、初めてお顔を合わせられる方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いします。

(着席順に自己紹介)

次に事務局から自己紹介させていただきます。

(企画部長以下自己紹介)

## 議題1 委員長及び副委員長の選出について

○市長：

議題1「委員長及び副委員長の選出」を行います。本委員会条例第5条の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっています。

どなたか立候補又は推薦される方いらっしゃいますか。

○委員：

(立候補、推薦なし)

○市長：

ないようですので、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員長につきましては、行財政改革全般にわたり、専門的な内容を含む様々な議論を委員会意見としてまとめ上げるという役割にかんがみますと、経験豊富な学識経験をお持ちで、これまで平成16年7月より4期にわたって委員長を務めてこられ、第2次・第3次の行財政改革大綱の策定、また現在進行中である第3次行財政改革大綱の中間見直しについて委員長として携っておられる横道委員が適任と思われませんがいかがでしょうか。

○委員：

(異議なし)

○市長：

ご異議なしということで、横道委員に委員長をお願いします。

委員長から一言ごあいさつをお願いします。

(横道委員長あいさつ)

○市長：

委員長が決まりましたので、ここで議事進行役を交代いたします。

○事務局：

恐縮ですが、市長は別の公務の都合上、ここで退席させていただきます。  
(市長退席)

○横道委員長：

これより、私の方で議事を進めさせていただきます。  
次に、副委員長を選出を行います。こちらも委員の互選により行うこととなっておりますが、推薦等ございますでしょうか。

○委員：

(立候補、推薦なし)

○横道委員長：

ないようですので、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。  
今回ご出席の委員の中では、鈴木純子委員が市内在住であり、市民委員としての側面も併せ持ち、在任期間も長いということで、お願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。

委員：

(異議なし)

○横道委員長：

それでは、鈴木純子委員に副委員長をお願いしたいと思います。  
一言ごあいさつをお願いします。  
(副委員長あいさつ)

## 議題2 委員の運営方法について

○横道委員長：

新しい委員もいらっしゃいますので、委員会の運営方法について、事務局から説明をお願いします。  
始めに委員会の目的、所掌事務、推進体制についてお願いします。

○事務局：

(資料4及び参考資料1に沿って説明)

○横道委員長：

ただいまの事務局説明について、何かご質問等ございますか。

○委員：

(なし)

○横道委員長：

次に、会議の公開について諮ります。  
会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：  
（資料4及び参考資料2に沿って説明）

○横道委員長：  
市民参加条例第8条の規定により、例えば個人情報などの不開示情報を審議する場合や、公開することで円滑な審議に支障がある場合以外は、原則公開ということによろしいでしょうか。

○委員：  
（異議なし）

○横道委員長：  
それでは、そのように決定します。  
次に、傍聴要領について事務局から説明をお願いします。

○事務局：  
（資料4及び参考資料3に沿って説明）

○横道委員長：  
傍聴につきましては、現行の傍聴要領の定めるところにより実施することによろしいでしょうか。

○委員：  
（異議なし）

○横道委員長：  
それでは、そのように決定します。  
次に、会議録の作成方法等について事務局から説明をお願いします。

○事務局：  
（資料4及び参考資料4に沿って説明）  
会議録の記述内容は、「全文記録」、「発言内容ごとの要点記録」、「会議内容の要点記録」の3段階があります。議論の内容やその結果が判る会議録であればよいという観点から、要点記録とすることが多いです。  
なお、記録を残すため、会議の様子を録音させていただきます。

○横道委員長：  
会議録は、情報公開コーナーやホームページで公開されることとなります。  
会議録の作成方法については、これまでの方法ですと「発言者ごとの要点記録」となります。議論の流れも把握できるので、この方法で良いと思います。

発言者名も公開した上で、この「発言者ごとの要点記録」とすることにご異議ございませんか。

○委員：  
（異議なし）

○横道委員長：  
それでは、そのように決定します。

### 議題3 地域経営戦略プラン2010について

○横道委員長：  
本委員会では平成22年度から平成26年度までの第3次行財政大綱が中間年を迎えたことから、中間見直し作業を現在進めているところです。  
この大綱の中間見直しと進捗状況等について事務局から説明をお願いします。

事務局：  
（資料5、6、7、8に沿って説明）

資料5：第3次行財政改革大綱の中間見直し及び第4次行財政改革大綱の策定について、本委員会では社会経済情勢や国の動向等を踏まえ、現在設定されている評価指標の時点修正及び新規評価指標の設定と、これまでの取組みによる財政効果の検証から、第4次行財政改革大綱の基本理念へとつながる新たな視点等について検討いただきたい。

資料6：平成23年度の各項目の取組状況について報告。

資料7：平成23年度の財政指標の実績について報告。中間見直しにより、新たな評価指標の設定（案）を報告。

資料8：第3次行財政改革大綱の中間見直し（案）の各項目の変更点について報告。

○横道委員長：  
今年度は第3次行財政改革の中間見直しについてご意見をいただき、来年度は第4次行財政改革の策定についてご意見をいただくこととなります。  
ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

○中村委員：  
資料6の平成23年度実施計画の取組状況一覧表で、下水道特別会計の健全化の項目について、経費回収率が5割強で26市中でも下位水準となっていますが、主な原因は何でしょうか。

○事務局：  
下水道整備を集中的に実施した時期がバブル期で、償還がまだ残っていることと、コストに対して料金設定が低いことにより、赤字となっています。

○鈴木文彦委員：  
導入当時から資本費に見合うような下水道料金の設定ではなかったということですか。

事務局：

下水道料金について合併時の両市の調整の際、当時低い料金設定だった旧田無市の料金体系に、人口が多い旧保谷市を合わせたことにより、合併時から経費回収率が悪い状況でした。旧田無市の方が低い設定だった理由としては、当時、大規模工場などの大口利用者が多かったため、そちらで負担いただき、一般家庭の下水道料金は低く設定されていた経緯があります。合併後は大規模工場の郊外移転など大口利用者自体が少なくなり、当時の想定していた経費回収率より悪い状況となっております。

横道委員長：

下水道料金については、国民健康保険料と共に特別会計の健全化で、以前より課題となっており、料金改定など努力は見られるが、経費回収率はかなり遅れています。

鈴木文彦委員：

地方では水洗化率が低いため、安い料金で設定し、とりあえず下水管を繋いでもらうようなやり方を取っている自治体もあり、結果として経費回収率も低くなってしまふなどの事例もあるようですが、都内の水洗化率について何か課題があるのでしょうか。

○事務局：

水洗化率については、約97パーセントで私道の関係など特殊な条件を除けば、基本的には水洗化されおります。

鈴木文彦委員：

地方であれば水洗化率が50～60パーセントのところもあり、それらに比べれば、改善の環境的には恵まれているので料金改定などを実施すればかなり効果があると思います。

鈴木文彦委員：

資料7の評価指標についてですが、第3次行財政改革の策定時には、臨時財政対策債を控除した指標となっておりましたが、今年の中間見直しで、新たに臨時財政対策債を制度リスクとして捕らえる指標の導入を検討しているようですが、経緯などについてお願いします。

○事務局：

臨時財政対策債についての本市の考え方は、制度的に地方交付税から分離している代替財源と認識しています。合併自体が交付税をインセンティブとして導入しており、その後に臨時財政対策債の制度が出来ましたので、交付税の代替財源ととらえて、公債費関係の指標についても、後に交付税の需要額に算入されるなど制度的にも特例があり、特殊な財源と考えておりました。

ただし、公債費の内訳として普通債の比率が少なくなり、反対に合併特例債や臨時財政対策債などの特例的な公債費の残高比率が多くなっており、借入額についても他市に比べて多いことから、臨時財政対策債を実額として捕らえる必要あると考え、新たに指標を設定しました。

鈴木文彦委員：

臨時財政対策債の制度リスクを捕らえるための指標としてはとても良いと思います。

また、将来的には民間で行っているキャッシュフロー経営などの検討もしていくと良いのではないかと考えております。

○川島委員：

総務省ではどのように考えているのでしょうか。

○横道委員長：

総務省は、臨時財政対策債については、地方交付税の代替財源としているが、交付税のように全額入ってくるわけではなく、上限枠の中で発行額を自治体で決めることができるところが違います。

○横道委員長：

評価指標の経常収支比率の人件費、物件費について説明をお願いします。

○事務局：

経常収支比率としてなぜ人件費、物件費を合わせているかと申しますと、本市は合併以来、定員の適正化に取り組んでおり、人件費の抑制は大幅に進んでいますが、その一方で、臨時職員や外部委託等の経費が、物件費の増加要因となるため、人件費、物件費を合わせた経常収支比率を指標としています。

○武田委員：

物件費の内訳として、人件費対象分のみを算出することはできないのでしょうか。

○事務局：

物件費としてすべてのものを含んでおり、委託費等の中から人件費対象分だけを算出するのは困難です。

○横道委員長：

職員は約2割削減したが、大半は民間委託や指定管理者に移行し、物件費で予算計上されるので、人件費、物件費を合わせた数値がいくらになったかを評価することとしました。

鈴木文彦委員：

人件費、物件費を合わせて経常収支比率としてまとめて把握することは、実質を伴っており、とても良い指標だと思います。もしもっと細かく算出するとすると、企業の有価証券報告書のようなレベルまで細分化した費目を採用する把握の仕方も出来ませんが、同じ算式であればそこまでする必要はないと思われれます。

○横道委員長：

事業をやめない限り人件費・物件費の効率化による財政効果には限界があります。

○横道委員長：

資料8の説明で、平成26年度が第3次、第4次行財政改革で重複するが、その取り扱いについて説明をお願いします。

○事務局：

第3次行財政改革の最終年度を取り込むようなかたちで、第4次行財政改革の初年度がスタートすることを考えており、各取り組み項目についてもある程度、第4次に継続し、新たに設けるものがあれば設けていくことを考えています。

#### 議題4 その他について

横道委員長：

その他について、事務局よりお願いします。

○事務局：

次回については、10月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

閉会